2027 年度新入学　募集要項【二次募集】

沖縄シュタイナー学園では、毎年４月に小学１年生のお子さんを受け入れています。

新１年生	12 名	2027 年４月 入学

入学の要件

沖縄シュタイナー学園は、多様な学びを広げ、こども達の「自由への教育」を保証するルドルフ・シュタイナーの人間理解に基づいた教育を実践する教育の場です。そのため、保護者がその教育について理解し、賛同していることが大切です。

保護者に求められる事項

・保護者が本学園の設立の精神、教育方針、経営方針および学びの支援に賛同していること
・保護者が揃って説明会 A（教育に関すること） 、 B （運営に関すること）に参加していること

児童生徒に求められる事項

・2027 年度、該当の学齢に達していること
・介助なく日常生活が行えること
・極端な発達上の課題がないこと

入学・転入までの流れ

入学・転入学後、こども達が自らの個性を十分に発揮できること、そのためによりよい環境をつくることが大切です。沖縄シュタイナー学園では、入学説明会から願書提出、面談・面接といったプロセスをへて児童生徒を受け入れています。これには、学園と家庭がより良く、結ばれることを重視するという意図があります。深く理解しあい、共に進みましょう。

１．入学説明会

①日時

二次募集　12/6（日）　9：30～14：00（受付　9：00～9：25
（説明会 A）9：30～11：30
（ランチ茶話会）11：30～12：30
（説明会 B）12：30～14：00

②その他

会　場	沖縄シュタイナー学園校舎 （〒901-2421　沖縄県中頭郡中城村字登又 68-1）
参加費	1 世帯　3，０００円
入学説明会のお願い	・説明会 A の後、在校生保護者とのランチ茶話会も計画しています。 昼食をご持参ください。 ・大人を対象とした内容となります。お子様の説明会へのご同伴はご遠慮ください。 ・願書は、説明会終了後、保護者そろって参加なさったご家庭が希望される場合にご購入（1,000 円）いただけます。　※尚、説明会に 15 分以上遅れて参加された方には願書をお渡しすることができません。時間に余裕を持ってお越しください。 ・必ず事前**（12/2㈬　17 時まで）**にお申し込みください。 ・駐車場が限られています。ご家族はできるだけ乗り合わせてご来場ください。

２．願書受付

期間内に沖縄シュタイナー学園事務局まで必要書類をご持参いただくか、郵送で提出していただきます。面談に際し、出願料 10,000 円を事前にお納めください。なお、願書に出願料の振込み票（コピー可）を添付いただく必要があります。願書は簡易書留でお送りください。

出願料 10,000 円（事前に下記口座にお振込みください）
銀　　行：琉球銀行
店　　名：真嘉比支店（店番号 341）
口座種別：普通預金
口座番号：99947
口座名義：一般社団法人子どもと先生を元氣にする会

願書送付先
〒901-2421
沖縄県中頭郡中城村登又 68-1
沖縄シュタイナー学園　事務局宛て

願書提出期限　　二次募集　12 月 7 日（月）～12 月 23 日（水）

３．面談・面接

願書提出後、保護者との面談、児童生徒との面接と体験を行います。

	子どもの面接と体験 新 1 年生（2 日間）	保護者の面談	結果の通知	入学手続き 締め切り
I	1 月 15 日㈮　14：15～15：00 1 月 16 日㈯　9 ：30～11：00	1 月 22 日㈮ 1 月 23 日㈯	1 月 29 日㈮ までに発送	2 月 4 日㈭

※　出願人数によって時間、日程の変更が生じる場合があります。
※　面談・面接の時間は、願書提出後にメールでお知らせします。

※　入学金を納入完了後に入学確定となります。
※　入学確定後、オリエンテーションを実施いたします。日程は、確定後お知らせいたします。

４．結果通知

出願者全員の面談・面接終了後、教師会で検討し、結果は個別にお知らせいたします。

５．入学手続き

指定日までに入学金（250,000 円）及び施設準備金（50,000 円）をお振込みください。

・いったん振り込まれた入学金及び施設準備金は返金できませんので、予めご了承ください。
・入学金は年度内の分割納付化可能です。希望される方は事務局にお申し出ください。
・保護者は一般社団法人「沖縄子どもと先生を元氣にする会」の運営会員になっていただきます。会費は保護者 1 人につき 1 口以上（年額 1 口 12,000 円）を納入ください。
・運営費については、入学説明会にてお知らせいたします。

６．学園運営費等

学園では、各家庭が支払うお金を「授業料」ではあく、「学園運営費」と呼んでいます。これは、「沖縄シュタイナー学園は、教師も保護者も含めて皆で支えている学園であり、保護者が支払っているお金は、学園を維持発展させていくためのお金と考える」ことを表しています。

〈学園運営費／施設維持費等〉

学園運営費	子ども一人家庭	42,000 円（月額）＋任意額の寄付
	子ども二人家庭	75,000 円（月額）＋任意額の寄付
	子ども三人家庭	104,000 円（月額）＋任意額の寄付
施設維持費	一家庭あたり	4,000 円（月額）
備品費	一家庭あたり	2,000 円（月額）
法人会費	保護者一人につき	1 口 3,000 円（年額）を 1 口以上
入学金	入学時	250,000 円
施設準備金	入学時	50,000 円
補てん金	別途年度ごとに補てん金を集めることがあります。補てん金の金額と納入時期等は運営会で協議の上決定されますが、一家庭当たり年間 10 万円を上限とします。	

※個別に必要な教材や机・椅子等の備品の購入、課外授業などの際には別途実費が必要です。
※学園の健全運営のため、学園運営費、施設維持費、備品費は必要に応じて見直すことがあります。